

# 令和6年香美市議会定例会

## 2月臨時会議会議録

令和6年2月5日 月曜日

## 令和6年香美市議会定例会2月臨時会議会議録

招集年月日 令和6年2月5日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月5日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

### 出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

### 欠席の議員

7番	山崎真幹	15番	利根健二
----	------	-----	------

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

#### 【市長部局】

市長	依光晃一郎	商工観光課長	石元幸司
副市長	村上真祥	環境課長	依光伸枝
総務課長	竹崎澄人	管財課長	三谷恵司
企画財政課長	佐竹教人	《香北支所》	
定住推進課長	小松伯聖	支所長	前田哲夫
福祉事務所長	野邑裕永	《物部支所》	
建設課長	野村文紀	支所長	片岡亮
農林課長	川島進		

#### 【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

#### 【消防部局】

なし

#### 【その他の部局】

なし

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

### 市長提出議案の題目

議案第 1 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）

**議員提出議案の題目**

な し

**議事日程**

令和 6 年香美市議会定例会 2 月臨時会議議事日程

（審議期間第 1 日目 日程第 1 号）

令和 6 年 2 月 5 日（月） 午前 9 時 3 0 分開議

日程第 1 審議期間の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第 4 議案第 1 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）

**会議録署名議員**

1 6 番、小松紀夫君、1 番、有光収三君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから、令和6年香美市議会定例会を再開し、2月臨時会議を開会します。

報告します。7番、山崎眞幹君と、15番、利根健二君は、欠席、14番、山崎龍太郎君は、遅刻という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

### 【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、16番、小松紀夫君、1番、有光収三君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について、報告書が提出されています。

また、令和5年香美市議会定例会12月定例会議で可決いたしました、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書は、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第1号、令和5年度香美市一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和6年香美市議会定例会2月臨時会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会議に提案します議案について説明いたします。

議案第1号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第10号）です。

以上、議案1件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山本芳男君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　異議なしと認めます。

よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　補足説明はございません。

○議長（山本芳男君）　補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君）　議案書10ページの第2表、債務負担行為補正でお伺いしたいと思えます。

下から2番目にあります、美良布駅周辺用地測量等委託業務770万円でございますけれども、議案細部説明書によりますと、来年度以降に需要が見込まれると記されております。用地を取得した後にどのように活用する予定なのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君）　管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君）　お答えします。

朝ドラ「あんぱん」の放送決定によりまして、観光客の増加が見込まれております。そのことから、懸念される駐車場不足への対応のため、現状では駐車場用地としての活用を想定しております。

○議長（山本芳男君）　16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君）　現状ではとおっしゃいましたけれども、何かほかに想定されていることがあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君）　管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君）　今のところ、ほかに具体的な特にこれと決まったものはございません。

○議長（山本芳男君）　16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君）　2件目ですけどよろしいですか。

管財課長に答弁していただきましたので、続けて管財課になると思いますが、議案書18ページ、2款、1項、5目、16節、議案細部説明書9ページでございます。

解散が決まっております殖林組合が所有する山林を本市が取得する経費として、4,174万8,000円を南国市と香南市に支払うことになっておりますが、この金額の積算根拠と申しますか、どのように計算された金額なのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

こちらの金額ですが、殖林組合が所有しております山林の鑑定評価額6,884万1,000円から、今後10年間に要する経費の見込み額314万4,350円を差し引いた額に、南国市、香南市、それぞれの殖林組合負担金徴収条例による負担金賦課率を乗じたものとなっております。鑑定評価額は、香美森林組合に委託して作成しました鑑定評価書に基づくものであり、経費の見込み額につきましては、今後10年間における森林保険料、山林の管理委託料、森林経営計画作成委託料等の支出見込み額514万4,350円から、向こう10年間に予定しております間伐による収入見込み額200万円を差し引いた額が314万4,350円ということになります。経費の見込み額を差し引いた額にそれぞれの負担金賦課率を乗じた金額となっております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） その面積が分かったら教えていただきたいですが。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 殖林組合が所有する山林の面積は、97万8,955平方メートルとなっております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 議案書21ページです。7款、1項、4目、14節のダム周辺環境整備事業が583万円の減額となっておりますけれども、当初予算に計上していたにもかかわらず、施工方法の選定に日数を要したと理由に書いておりますけれども、はっきりした理由をお伺いいたします。また、次年度以降に施工するののかということも、併せてお伺いします。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

大栃公園景観整備事業については、今年度施工する予定でしたが、事業の中で、モニュメントが公園内にございますけれども、その補修材質の選定や施工方法の選定に想定以上の時間を要し、標準工期の3か月に足りなくなってしまうため、今年度には施工できないため減額して、当該事業は繰越しができませんので、同じ事業を実施しております建設課物部分室と協議し、建設課の事業で充てていただくことにしております。

次年度についての計画内容はもう既に提出済みでございますが、予定としては令和7

年度実施になると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 当初予算に計上していたものが全額減額で、一切手をつけていないということでございますけれども、施工方法選定に時間を要したと出ていますが、予算として計上されて議会が議決をするということは、議会との約束、言ってみれば市民との約束でございます。それをこういうふうに簡単に減額して一切やらないということは、ちょっといかがなものかなと思います。市長にもちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お答えいたします。

まさに議員のおっしゃるとおりでして、反省すべきところであると思います。ただ、今回見直しをしましたので、しっかり御納得いただけるように、改めて御説明もさせていただきますと思います。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 関連で伺います。

補足資料なのでどこまで必然性を求めるかというところもありますが、補正が必要な理由に書かれていることについて、お伺いします。

理由があって、今年度中の実施が見込めなくなり、繰越しや組替えができないので全額取り下げの補正を行ったということは理解しました。ただ、一緒に書かれている、林道岡ノ内別府線改良工事に事業費の増額が必要になったというのを、この補正が必要な理由に書かれているのが、どうしても腑に落ちないんですけれども、この関連性は実際はあるのでしょうか。ちょっと聞き方を変えますと、この増額が必要になったために、事業を見送ったというふうに読み取ることもできるんですけど、それはおかしいような気がするんです。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） このダム周辺環境整備事業につきましては、企画財政課も一定の進行管理をつかさどっておりまして、この事態に応じて大栃公園景観整備事業の遅延というか、令和7年度になることは大変申し訳なく思っております。この期日につきましては、ダム周辺環境整備事業の大栃公園景観整備事業について、一定工期内に完了する見込みがないことを受けて、財源を他事業に充当する必要があり、様々な事業に応じて必要性を打診したところ、この林道整備事業について一定の必要性が認められ、充当替えを行ったため、このような記述になっております。もちろん、林道においての必要性が認められなければ予算は成り立ちませんので、必要性があると記載させていただいております。

- 議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。
- 4番（西村剛治君） もう少しはっきりしていただきたいんですけども、このダム周辺環境整備事業を行わなかった理由と、林道岡ノ内別府線改良工事との関係性はあるんですか、ないでしょうか。ちょっとよく分からないです。
- 議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） 事業としては全く関係ございませんが、財源が同一でございますので、当該年度中に執行する必要がある予算であります。大栃公園景観整備事業をやらずにダム周辺環境整備事業の充当が減になることはもったいないので、他の案件で必要なものはないかと探した結果、林道事業での必要性が認められるため、こちらに充当いたした次第でございます。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。  
2番、公文直樹君。
- 2番（公文直樹君） 大栃公園景観整備事業に関しましては、令和3年10月頃から計画が立案されて、庁内協議、現地調査・測量、概算事業費の算出、こうした事務を経て、やっと今年度当初に予算化されて、期待もしておったわけですけども、結果としてこのような提案がなされ、加えて、私も、昨年12月定例会議一般質問でも、奥物部ふるさと物産館の再開と合わせて、物部町の玄関口としてぜひ整備を進めていただきたいということもお願いしておりましたが、こういう結果で大変残念に思っております。しかしながら、先ほど支所長から繰越しできないと、また、企画財政課長からも財源が同じであるため、今回これを流用しないと交付金の配当が無駄になるということで、今回の御提案は致し方ないのかなと考えておるところです。
- 土曜日に大栃公園周辺を見てきました。今回整備予定であったであろう転落防止柵は、一部が欠損しておりました。また、遊歩道には大きい枯れ枝や小さい枯れ枝がたくさん落ちていましたので、それも掃除というか、除去はしてきたんですけども、転落防止柵も全体的に老朽化が進んでおまして、部分補修ではちょっともう間に合わないのではないかという印象を受けております。
- また加えて、毎年行われております高知県企業局とのダム周辺施設点検においても、この箇所は必ず指摘を受けるであろうと思っておりますので、一般財源を使つての部分補修を行わなければならない状況にあると考えております。先ほど、支所長から令和7年度でというお話がありましたので、再度の予算化を強くお願いして終わります。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。  
13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 議案書10ページです。債務負担行為補正の一番上段にあります、道の駅「美良布」等再整備事業です。議案細部説明書では6ページになっています。
- 一つ確認したいのですが、議案書にある限度額1,320万円になっていますが、タ

ブレットの議案細部説明書にありますのは132万円になっています。多分、1,320万円だと思ってお聞きしますが、事業概要の中に様々な改修を行うと書かれています。ちょっとイメージできるような説明を、もう少し具体的にお願いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

内容としましては、議案細部説明書に記載されているとおりですが、直販店から食堂までの建物全体の外壁が傷んでおり、水よけコーキングも剥がれた状態が多く、外壁を修正しながら水切り塗り替え、木質を残した外壁塗装を行います。また、雨漏りしている箇所もありますので、形を残したまま屋根の改修・塗装を行います。看板も新しく統一した物に入れ替えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 濱田議員御指摘の、議案細部説明書6ページの一番上段、道の駅「美良布」等再整備事業の金額は、ゼロが一つ足りない状態ですので、訂正させていただきます。1,320万円が正しいということで、よろしく願いいたします。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほどの香北支所長の答弁に関連でお聞きしますが、特に塗装をし直して色が変わるとかではなくて、現状の外観のままだけれども、修理しなければならない部分の補修ということですか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） そのとおりです。木質を残したままの形での塗装を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページでお聞きいたします。

やなせたかし先生顕彰事業トータルデザイン作成業務で、議案細部説明書にもありませんけれども、香美市全体で盛り上げるためにキービジュアルなどを作成し、観光振興、産業振興、地方創生につなげるということですが、具体的にどういったものなのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 書いてあるとおり、連続テレビ小説「あんぱん」の放送をきっかけに、改めてやなせたかし先生を顕彰する機運を醸成しまして、香美市を知ってもらうとともに、市民全体で盛り上げるために、統一的なデザインをつくる予定としております。考えられる用途としては、ポスターやチラシ、フォトスポット、のれ

ん、フラッグ、公用車のラッピング、名刺、エコバッグ、封筒等々があろうかと思いません。このキービジュアルを作成することで、多方面での活用を促して、観光振興、それから地方創生につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） どこかに委託してデザインを考えていただく形になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 委託する予定でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案書18ページでお伺いいたします。

2款、1項、6目、18節にあります、負担金、補助及び交付金の香美市国際交流協会補助金が10万円増えているということで、今年度目前に迫ってまいりました55周年になるラーゴ市との姉妹都市交流なんです、参加者も増えておるのでお金も増えておるといふことでありました。心配しておるのは、ホームステイの準備がちゃんとできておるのか、準備状況をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

補正の内容は議案細部説明書に書いてあるとおりですので、省略させていただきます。

ラーゴ市の訪問団は、ウッディ・ブラウン市長以下20人、10組でございます、現時点ではホームステイで受け入れる予定にしております。ホストファミリーのありがたい協力と実行委員の皆様のお協力をいただきまして、現時点で10組分を何とか確保できている状況となっております。なお、訪問予定は3月25日から4月2日の9日間となっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 関連でお伺いします。

当初の受入れが7人だったのが20人になって、その分の補正が必要ということで、かなりの人数が増えたことになるんですが、これはどのような要請があつて、またどのような協議を行ったのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） スケジュールに沿いまして説明させていただきますと、6月頃に、令和6年が55周年に当たるということで、5年毎の相互交流、香美市側の受入れの番に当たりますので、ラーゴ市の代表者と協議した結果、3月に来るようになりましたので、補正予算を200万円、9月定例会議で提案させていただきました。

そのときは7人分ぐらいの想定しておりましたが、その後、市長以下20人の訪問を要望された状況がございまして、再度事業計画を見直した結果、予算が不足することが判明したということで、今回の補正につながっております。協議は常にやっております、現段階では20人が確定した数字でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先方からの要望があつて、それに応えるということで、こちらで特段減らしてくださいというような協議はなかったということだと思います。

議案細部説明書と一緒に書かれている、山田高校の姉妹校への短期留学旅費支援が中止になって、費用の一部に充てることによって補正額を低く抑えているということなんです。この山田高校の姉妹校への短期留学が実施されない理由は何でしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

短期留学が中止になった理由でございますが、まず、山田高校の参加者が少数であったことにより、県の補助が受けられなくなりました。さらに団体割引がなくなり、1人当たりの経費が高額になってしまった。昨今の相場とか値上げの状況もございまして、経済的に厳しくなり中止の判断したと聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 後先になって申し訳ないんですけども、議案書10ページの債務負担行為補正です。

ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート外壁等改修工事の中に外灯の撤去とありますけれども、これの必要性はあるのでしょうか、そのあたりをお願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

現在の外灯は、経年劣化によりさびとか剥がれが生じており、またライトの位置が高過ぎて足元まで照らせていない状況で、夜は大分暗くなっております。また後でちょっと写真等を見ていただけたらと思います。「あんぱん」の放映決定に伴いホテルの利用も増えると思われまますので、今回の工事と併せて撤去させていただいて、撤去後はガーデンライトとか、アップライトによって、その境が分かるよう安全性を確保して、全体を明るく照らすようなライトにしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今、5,860万円という予算が出ておりますが、この算定

はどのように行ったか。正確なものなのか、あくまでざっくりしたものなのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 現段階ではまだ設計等に入っておりませんので、ざっくりしたものになっております。これからまだ数字の変更は生じると考えておりますが、限度額ですので大分高い数字にはなっていると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書16ページの22款、1項、1目、49節の交通輸送対策整備事業債の関係等で、議案細部説明書には予算流用という言葉が出てきているんですが、どういう形になっているのかなど。予算流用して、その分逆に過疎債で穴を埋めるという形ですが、ちょっとその辺の財政的なやりくりを教えてくださいたいです。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 御指摘の市営バス大栃駅トイレ改修工事につきましては、事業経過において増額案件が発生し、追加で17万4,000円増額する予算流用を行っております。

地方債は予算の範囲内で起債協議、借入れ可能となりますことから、今回、この増額分の起債対応分、10万円でございますけれども、これを交通輸送対策整備事業債として補正予算に計上させていただいています。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） その中で、市営バス大栃駅トイレ改修という問題が上がっているんですけど、進捗状況を含めて分かればお願いします。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

市営バス大栃駅トイレ改修工事についてですけれども、現在、設計が完了し、工事は2月8日に入札予定となっております。無事に落札されれば、契約は翌週の予定となっておりますが、直ちに着手したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書21ページでお聞きいたします。

商工費で、今回、kamica（カミカ）の手数料増額が出ております。利用者が増えたということで、大変よいことだと思うんですけども、その要因としてはどういったことが考えられるのか。硬貨をこの前変えたというのもあろうかと思うんですけども、そのあたりをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

k a m i c a の運用開始後今年4月で約3年になることもあって、キャンペーンを行うとき以外、通常時の利用者及びチャージ額の増加によるものと考えておりますが、明確な理由は今のところちょっと把握できておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書18ページでお伺いします。議案細部説明書は9ページになります。

債務負担行為とちょっと関連していますが、美良布駅周辺用地を駐車場としてということだったんですけれども、説明を見ますと、34万4,520円は鑑定料ということなのか、それから、美良布の土地2筆とありますが、どのあたりなのか、その経過も含めてお願いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

こちらの不動産鑑定手数料でございますが、まず、美良布は、場所や面積等は今のところ未定でございます。朝ドラ「あんぱん」の放送決定によりまして、観光客の増加が見込まれることから、懸念される駐車場不足への対応のため、用地取得に当たって適正な価格算定のために土地鑑定評価を行うものです。あと、もう一件物部町別府の市有地に隣接する宅地の地権者から、市有地の購入を希望する話がございましたので、そちらの売却に向けて土地の鑑定評価を行い、公告の上、入札に付す予定をしておるという経過でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 別府の場所はどのあたりでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 場所は、物部町別府字宮ノ西541番3になります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それはひょっと、道路の横にある三角地みたいな、あそこでしょうか。ちょっと確認したいです。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 三角地といえばそうですが、古いバスの車両があると思うんですけど、別府へ行く途中の大きく右に曲がるカーブの辺りになります。

○議長（山本芳男君） ほかに。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書18ページの2款、1項の3目と6目、議案細部説明

書は8ページと10ページです。やなせたかし先生顕彰事業の関係等と、8ページと10ページの両方に書いているんですが、残業代で60時間ということも含めて書いているんですけど、どういう体制でやるのかなど。そこはちょっと一部の方に集中するのであれば、ちょっと問題がありますので、その辺の全体的な人数も含めてどういう体制でやろうとしているのか、お願いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） やなせたかし先生顕彰事業と同関連事業との違いでございしますが、顕彰事業に関しましては、推進室の職員1人分でございます。それから、関連事業というのは、財政班の時間外に係る事業名として掲げておる部分でございます。財政班としては3人の対応で、各課から提案された事業計画等のヒアリングを行い、行程を確認し、各部署の調整であるとか、経費の妥当性などについて検討する必要が生じるため、このような時間外を上げさせていただいています。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 同じく議案書18ページ、議案細部説明書では12ページになっています。

太陽光発電設備の蓄電システムが故障しているということで、これは設置してから大体どれぐらいたつのでしょうか。メーカーの保証等はないのかどうか、そのあたりをお願いします。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

太陽光発電システムは2015年に設置され、9年たっています。メーカー保証はどの質問ですが、産業用の機器保証は設置後1年となりますので、メーカー保証はありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 議案書19ページ、3款、2項、1目、12節の美良布保育園新園舎建設設計委託業務についてです。

美良布保育園の建替えについて、補正では送迎用ロータリーの設置が必要になったとありますが、このロータリー設置は決定事項かということと、あと、これは大幅な変更になると思うんですけども、検討委員会や保護者、また周辺住民等への説明、意見聴取は行っているのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） ロータリー設置につきましては決定しております。なお、ロータリーを含んだ道路計画につきましては、周辺住民の方々には、家屋事前調査

の際など、折に触れて御説明させていただいております。また、保護者の方々には、今月15日に開催する保護者説明会で御説明させていただくように考えております。

なお、検討委員会につきましては、設置要綱上その役目を終えておりますので、協議は行っておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 決定と言っておいて、保護者には15日に説明するということなので、そこで反対意見とか出るのではないかと懸念しているのは、やはり当初、一方通行の通り抜けで、ぐるっと回って安全に送迎ができる、混雑しないような状況をつくるというのがコンセプトとしてあったのが、ロータリーになることによって、園舎の東側、支所の敷地との間の細い道を行く車両が、送迎の際に向き合っただけですれ違わなければいけなくなると。ただ、現状とてもすれ違える道幅がないので相当大がかりな、安全と混雑に対する配慮を説明できないと、相当量の反対が出ると予想されますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 先ほど西村議員がおっしゃったように、子育てセンターびらふの横の道が大変狭いということは、私たちも認識しております。その道路を5メートル幅に拡張する工事を行う予定としております。それによりまして、保護者の方々には御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 同じく議案書19ページの3款、民生費の19節、扶助費のところ、物価高騰緊急支援給付金7万円ということですが、前に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で3万円を給付した世帯は、住民税非課税世帯5,200世帯と均等割のみ課税世帯900世帯だったと思います。同じ世帯が対象となると考えますが、そういう認識でいいでしょうか。

それと、ホームページを見ると、2月末から3月にかけて通知を発送すると出ていました。これは年度内に支給するという認識でいいでしょうか、そこを教えてください。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

今回の補正は、12月1日に初日議決いただいた分の予算の組替えになっております。交付金の趣旨が異なり、前回上げさせてもらった電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使っている分として、今度の7万円は物価高騰分ということで、事業をまず分けさせてもらったというのが一つです。7万円の給付対象は3万円の給付と違って、以前あった給付金と同様に、

課税者の扶養のみからなる世帯や、転入前市町村で同種の給付金を受給している方は、今回の対象にならないということなので、若干対象世帯が変わってくると認識しています。

ホームページで見られたというところですがけれども、通知は今回プッシュ型ができないので、皆さんに確認書をいただくことになり、早くて2月中旬以降にシステム改修が終わって、対象者に案内を出します。3月の初めぐらいから給付ができる予定で、申請してきていただいた方については、年度内に給付できるよう処理は進めていくんですけども、恐らく皆さんがちょっと3月には、早く申請していただいた方は3月中には入ると思いますが、事業としては繰越しになると思われまますので、全部が完成するのは5月をめどに進めている状況です。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 通告でスケジュールを聞いていましたが、今の説明で分かりました。

この対象者が、去年の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金とはまた違うということですがけれども、そのときにもやはり入院、入所の方などの申請がなくて、給付できなかった方もおられるということで、本当に全員に届くのはなかなか難しいことがあるかもしれませんが、できる限りの対象者に給付金が届くようお願いしたいところですが、このような方の対応についてどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

やっぱり1割ぐらいの方は申請がない状態で、給付されていない方がいらっしゃいます。送付先の設定とか、転送先を親族や施設に案内が届くようにされている方については、もう一定それで行くんですけども、やっぱりどうしても身寄りのない方とか、入院されている方でも意思の疎通が難しい方、後見人がついていたりする方は申請が可能だとは思われますけれども、こちらからはちょっとその方の状況把握ができないところもありますので、もう報道とかを見ていただいて、関係の方にこちらへ連絡していただく以外には、ちょっと方法が難しいかなと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 確認ですがけれども、生活保護を受けていらっしゃる方については、入院していたとしても全員に支給されるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 生活保護受給者につきましては、担当ケースワーカー

一、それから病院のソーシャルワーカーと連絡が取れますので、方法はあるかと思いますが、全員に給付金が届いているかという確認は、ちょっとできていないです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 同じく議案書19ページで、3款、1項、3目の19節、扶助費でお聞きいたします。議案細部説明書は15ページに出ています。

最近、更生医療給付事業が増えておりまして、その理由としては、心臓疾患や腎臓疾患の増加ということでありまして、これは今年度だけというわけではないと思いますので、近年の推移などをお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

推移につきましては、まず、心臓疾患ですけれども、ここ5年ぐらいの間、令和4年度は年間給付決定件数が49件なんですけど、それ以外の令和元年から今年度までは、大体60件前後で推移しています。

腎臓疾患につきましては、令和2年度はコロナ禍のために、透析患者は1年ごとに決定しないといけないんですけども、ちょっと延長措置があつて極端に少ないですが、それ以外は大体110件から120件前後で推移しています。

この給付決定件数と医療費負担額は、必ずしもちょっと比例するとは限らないものがありまして、生活保護受給者は、医療保険適用がないため10割負担になるので、極端に言いますと、生活保護を受けている方が透析になったり、心臓手術したりするときには、医療費がかなり増えます。今回の理由としましては、それが主な原因になっています。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 議案書20ページ、4款、衛生費ですかね、3目、環境衛生費の中で、住宅用太陽光発電システム設置費補助金が120万円の減額になっておるんですけど、申請が伸びない理由はつかんでいるのか。それから、私が単純に考えたら、120万円も余るんやったら、12万円を例えば16万円の補助に増額したら、もっと行き渡るんじゃないかなと思っていて、その補助の増額は考えないんでしょうかということ。それから、今後災害なんかも見据えて、蓄電池が非常に重要だと言われていますが、その蓄電池への補助は考えていないんでしょうか。そこをお願いします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

市民の方が太陽光発電システムを設置する場合、設置費用のほか、電気の使用料や買

取価格などを見て検討しているかと思われます。現在の補助金額は、設置費の約1割程度にとどまっており、システム導入の決定的な動機づけには至っていないことが、申請が伸びない要因の一つだと考えております。議員がおっしゃるように、補助を動機づけとするためには、補助金額の拡充が必要であると考えております。

また、災害時や停電時に活用できる蓄電池設置費に対する補助金についても、導入の検討を行っているところです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 同じく議案書20ページの6款、農林水産業費、3目、農業振興費の飼料価格高騰緊急対策事業費補助金が591万6,000円ということで、これ自体は大変ありがたいことですが、1頭当たり約2,900円という計算で255頭分となっていますが、確か前回も約2,900円だったと思うんです。もうそんな中途半端じゃなくて、3,000円にするとかいうことは考えなかったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 1頭当たりの補助額につきましては、1頭当たりの平均飼料価格上昇分の4分の1とし、これまでも100円未満を切り上げてきておりまして、この積算方法は香南市とも足並みをそろえて実施してきております。前は4,000円としております。これによりまして、今回は2,900円としたところでございます。以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書22ページの10款、2項、1目、学校管理費の12節の委託料で、舟入小学校のプールが出ているんですけど、これはいつ頃から漏水が起こったのか。それから、同時に、今後、今年の夏に向けて改修が可能かどうかも含めて、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 時期としましては、今年度プールの水位が下がる現象が起きまして、それが漏水ではないかと考えております。原因の特定に向けて今回調査を行うようにしまして、調査結果が出て原因が特定されれば、修繕を令和6年度に行う予定としております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書23ページの10款、4項、1目で、佐岡の文化施設関係等が出ているんですけど、室をつくと書いてますよね、どういう体制でやっていく

のかも含めて、その構想をちょっとお聞きしたいんですが。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 生涯学習振興課内に文化財室という室をつくり、文化班の持っていた文化財保護係をその文化財室に移して、文化財保護係と市史編さん係を文化財室で行いたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。
- 12番（笹岡優君） 全体的に旧佐岡小学校へ全部まとめていくことになるんですか、香美市の文化財は全て集めていくと。そして、常設展示という形にするわけじゃないわけでしょうか、その辺はどうでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 旧佐岡小学校の1階は、地区公民館として佐岡地区の方が活用されておりますので、生涯学習振興課が使おうと考えておりますのは2階になります。2階部分に文化財関連のものを全て集めるには部屋が狭過ぎますので、全て集める計画は今のところ考えておりません。
- 文化財室に関しましては、市史編さん期間はやはり広いスペースが事務所として必要と考えて、旧佐岡小学校の2階に室をつくりたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 2番、公文直樹君。
- 2番（公文直樹君） 佐岡コミュニティセンター2階には、机とか椅子とか、まだちょっと使えるような備品があったと思うんですが、それは廃棄になるんですか。競売とか、住民の皆さんに提供するお考えはおありでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 学校の物が残っておりますので、今後、教育振興課とも話し合いながら、備品を整理していきたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。
- 2番（公文直樹君） ぜひ、有効活用していただくようによろしく申し上げます。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
- これから、議案第1号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第1号は、原案のとおり

可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、2月臨時会議を終了し、令和6年香美市議会定例会を散会します。  
(午前10時34分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員